

## 2024.03.01 本日は、全員協議会が開催。年度末の税制改正などの専決処分に関する報告（ご承知おきください）がありました 2024.3.1



(参考)市内で交通渋滞に遭遇した際の写真

本日は、第1定例会中の全員協議会が開催されました。毎年度の国の税制改正などにかかわる地方税などの専決処分に関する報告（ご承知おきください）がありました 2024.3.1 この時期は、第1定例会が終了していることで、補正予算が議会の予算審議ではなく、執行機関による専決処分で実施されるので、そのことを事前に報告するというもので、（ご承知おきください）という表現になります。

そのことに関連して、3月31日に地方税法等の一部を改正する法律の公布が見込まれます。その施行日は令和6年4月1日となり、町田市市税条例も令和6年4月1日とする改正が必要になることに専決方法となる次第が述べられました。

国の定額減税措置に伴い、個人住民税も定額減税も実施され、令和6年度の個人住民税について、納税者及び配偶者を含めた扶養親族1名につき、個人住民税を1万円を税額控除する、というものでした。扶養親族が他市に住んでいても適用になるそうです。つまり、学生などが他市で住民票を取っている場合でも、今回の住民税1万円減税となるものです。

その他、固定資産税、都市計画税の減税措置もそれぞれ延長措置が取られます。

という次第で、本日はこれらの報告のみの議会日程でした。それぞれ、代表者は代表質疑の準備に入ります。

#第一定例会議事日程, #全員協議会, #専決処分, #個人住民税, #定額減税措置, #町田市税条例, #扶

養親族, #代表質疑, #町田市議会議員, #吉田つとむ,

[吉田つとむHP](#)

[町田市議会議員 吉田つとむのブログ](#)